

第3期階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、第3期階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 件名

第3期階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務

(2) 内容

第3期階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務委託仕様書のとおり。

(3) 期間

契約の日から令和9年3月31日まで。

(4) 事業費上限額

6,329,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 国、地方公共団体等から指名停止等の措置を受けていないこと。ただし、当該指名停止等の期間が参加申込期限日までに満了している場合を除く。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

(4) 過去5年間（令和3年度から令和7年度まで）において、地方公共団体が

- ら総合戦略等の策定に関する業務の受託実績を有していること。
- (5) 国税及び地方税について未納がないこと。

4 スケジュール

項 目	年 月 日	様式等
公募公告	令和8年6月17日（水）	
参加申込書等受付期限	令和8年7月2日（木）	様式第2号 様式第3号 様式第4号 様式第5号
参加資格審査	令和8年7月6日（月）	
参加資格審査結果通知	令和8年7月7日（火）	
質問受付期限	令和8年7月9日（木）	様式第1号
企画提案書受付期限	令和8年7月14日（火）	様式第7号 様式第8号
1次審査 ※5事業者以上の場合 実施	令和8年7月15日（水） 予定	
プレゼンテーション	令和8年7月22日（水）	
審査	令和8年7月22日（水）	
選定結果通知	令和8年7月24日（金） 予定	
契約締結	選定後実施	

5 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式第2号）
- イ 参加資格要件確認書（様式第3号）
- ウ 会社概要票（様式第4号）
- エ 会社概要（パンフレット等）
- オ 業務実績調書（様式第5号）

〔以下は、当町の令和7・8年度競争参加資格審査申請（物品・役務等）をしていない場合、提出すること。〕

カ 国税及び地方税の滞納がないことの証明書

キ 登記事項証明書

ク 財務諸表（直近１年分）

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 令和8年7月2日（木）午後5時まで

(4) 提出方法 持参又は郵送

6 質問及び回答

実施要領等の内容に対する質問がある場合は、質問書（様式第1号）を次のとおり提出すること。なお、電話、ファックス又は口頭等による質問は受け付けない。

(1) 質問期限 令和8年7月9日（木）午後5時まで

(2) 提出方法 電子メール

(3) 回答期日 随時

(4) 回答方法 全事業者に電子メールにより回答する。

7 企画提案書の提出

参加資格確認を受けた事業者は、次の書類を作成し、期限までに提出すること。

なお、1事業者につき1提案とする。参加申込後、辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を提出すること。

(1) 提出期限 令和8年7月14日（火）午後5時まで

(2) 提出方法 持参又は郵送（必着）

(3) 提出書類

下記のア～オの書類を1つに綴じ、16部（正本1部、副本15部）を提出すること。

なお、原則A4版縦を基本として本文文字は11ポイント以上で作成することとし、提案書の下段余白中央にページ番号を付けること。

ア 企画提案提出書（様式第7号）

イ 企画提案書（任意様式）

ウ 業務実施体制調書（様式第8号又は任意様式）

エ スケジュール表（任意様式）

オ 見積書（任意様式）

8 1次審査

参加資格確認を受け、企画提案書を提出した事業者が5事業者を超えた場合は、1次審査を実施することとし、担当課において企画提案書の内容を書類審査した上で、上位5事業者を選考する。

なお、1次審査を行う場合は、すべての事業者にその旨を通知する。

- (1) 実施日時 令和8年7月15日（水）予定
- (2) 通 知 実施・結果は、電子メールで通知する。

9 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日時 令和8年7月22日（水）（開始時刻等の詳細は後日通知する。）
- (2) 実施場所 階上町役場2階 第2会議室
- (3) 説 明 者 1事業者につき3人以内とする。
- (4) 内 容 プレゼンテーション20分、ヒアリング10分程度を予定。
プロジェクター等使用したい設備がある場合は、企画提案書の提出期限までに担当者へ相談すること。

10 審査

受託候補者の決定については、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の評価の最高得点を得た事業者を受託候補者とする。審査委員会は提出書類及びプレゼンテーションについて、事業提案の内容を総合的に評価し、受託候補者を選定する。

11 審査基準

審査項目	評価の観点	配点
①全般的事項	町の地域特性や本業務の目的を理解した適切な提案ができているか	10
②業務実績	地方公共団体における類似の受託実績があり、業務を遂行するための専門知識・経験等の活用が期待できるか	10
③業務体制	技術者の実務経験や専任性など、人員の配置状況から、業務を円滑かつ着実に遂行できる	10

	体制がとられているか	
④統計指標等の分析	各種統計指標等を基に当町の現状や課題を分析し、次期戦略の策定支援が期待できる提案であるか	10
⑤人口変化の分析	町の人口の変化を的確に捉え、その影響等について分析することにより、総合戦略・人口ビジョンの適切な見直しが期待できる提案であるか	10
⑥社会情勢等の分析	社会経済情勢や国・県などの動向を的確に捉え次期戦略への反映方法が示されているか	10
⑦独自性	仕様書のほか、独自性のある創意工夫された企画提案内容となっているか	10
⑧スケジュール	作業スケジュールに無理がなく、本業務の目的と内容に沿った実現可能な提案となっているか	10
⑨プレゼンテーション	業務に対して積極的な姿勢が示されているか。また、提案内容を明確に説明しているか、質疑応答についての的確に対応しているか。	10
⑩見積金額	$\frac{\text{審査対象事業者の最低見積金額}}{\text{当該事業者の見積金額}} \times 10$ ※小数点以下切捨て	10
合 計		100

12 選定結果の通知

- (1) 通知期限 令和8年7月24日（金）予定
- (2) 通知方法 電子メール及び文書により通知する。

13 契約

今回の業務については、提案業者の内容に基づき見積額を基本とした契約額

とする。

14 参加資格の喪失

参加資格を有する者が、次のいずれかに該当したときは、本プロポーザルに関する資格を失うことがある。なお、この場合既に提出された提案書は、無効とする。

- (1) 参加資格を有する者が上記「3 参加資格要件」を満たさないこととなったとき。
- (2) 提案書の提出日、提出場所、提出方法等が本要領に適合しないとき。
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき
- (4) 提案書に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (5) 受託候補者を選定するまでの間に公正な評価を妨げる行為が判明したとき。

15 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、本事業者選定に関する報告のため必要な場合を除き、事業者の許可を得なければ公表しない。
- (2) 参加に関し必要な一切の費用（交通費、資料作成費等）は事業者の負担とし、参加報酬（報償金）等は支払わない。
- (3) 受託者は、本業務の遂行に当たり関連する法令等を遵守しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務により得られた成果品、資料及び情報等は町に許可なく第三者に公表、漏洩してはならない。
- (5) 受託者は、本業務中に生じた事故に対する一切の責任を負うものとし、事故の状況等を速やかに町に報告し、町の指示に従うものとする。
- (6) 成果品の所有権、著作権及び利用権は町に帰属するものであり、町に承認を得ずに複製したり、他に公表したりしてはならない。また、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託者の責任において処理するものとする。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、階上町情報公開条例（平成15年3月18日条例第1号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。

- (8) 本要領に定めのない事項や業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに町と協議し、その指示に従うものとする。

【提出先・問い合わせ先】

階上町 総合政策課 政策推進グループ

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87

電 話：0178-88-2113

F A X：0178-88-2117

担当者：高橋

電子メール：seisaku@town.hashikami.lg.jp